

# 昌子の広場

## 第91報

### 小林昌子議会報告

#### 和泉市無所属市民派議員

小林昌子

和泉市緑ヶ丘2-13-10

自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626

事務所 Tel(Fax)0725-53-4451

Email masakokob@ybb.ne.jp

http://masako-hiroba.info/

ホームページもご覧下さい

yahoo の小林昌子で検索出来ます



**榎尾川ダムで一般質問  
予算委員会で泉州東部農用地を質問  
非常勤職員の報酬が条例化**

#### 目次

- ・榎尾川ダムで一般質問 P1,2
- ・予算委員会で泉州東部農用地について P2,3
- ・非常勤職員の報酬を条例化、昌子の広場 P3,4

## 榎尾川ダムで一般質問しました

橋下知事は昨年財政上の理由から、榎尾川ダムの一時凍結をしましたが、財政は更に厳しさを増すにも拘わらず、今年は10億円を超える予算をつけました。それも予算要求のほぼ満額回答です。

橋下知事は淀川水系の大戸川ダムについて現時点では優先度が低いとして、京都府、滋賀県知事とタッグを組んで国交省に直談判し、着工を阻止すべく大車輪の活躍です。それに比べ府の直轄事業である安威川ダムや榎尾川ダムにはそのような熱意が見られません。マスコミ受けのしない府のダムには関心が無いようにしか思えません。地元の要求に唯々諾々と応じるのは普通の知事と何ら変わりません。

今年の第1回定例会で久しぶりに榎尾川ダムについて質問しました。これは今年が榎尾川ダムの3回目の再評価委員会の年であり、本体着工が間近に迫っている等の理由からです。

#### 21年度予算の事業費の内容

10億円の予算の内訳は

- ・本体関連 約3億円(準備工事、右岸側機削)
- ・付替道路 約5億円(ダム上下流部の工事)
- ・用地費・委託費 約2億円

準備段階ですがいよいよ本体工事着工に入るダムの効果について

今回大阪府から洪水時の榎尾川の水位について資料(水位縦断図)提供を受けました。昨年4月から要望していましたがやっと提供されました。ダムについて多くのことが今回判りました。

- ・ダムによる水位低減効果は僅か15~20cm

例えばいぶき野北池田中学校横の泰成橋では

	100年に1回の洪水		20年に1回の洪水	
	ダムなし	ダムあり	ダムなし	ダムあり
右岸堤防高さ	38.800		38.800	
左岸堤防高さ	43.943		43.943	
河床高さ	33.593		33.598	
HWL(*)	36.985		36.985	
最高水位	37.997	37.821	37.097	36.867
右岸余裕	0.803	0.979	1.703	1.933
左岸余裕	5.946	6.122	6.846	7.076
HWLから	-1.012	-0.836	-0.112	0.118

(\*)HWL 100年に一回の大雨が降ったときでも  
この水位以下に抑える治水の目標  
右岸(北池田側) 左岸(いぶき野側)

堤防は北池田側がいぶき野側より約5m低く、北池田側が問題となります。洪水の時の水位(最高水位)を見ますと、ダムがあるときと無いときの差は僅か15cmしかありません。北池田側で見ても100年に一度の雨が降ったときでもダムが無くても堤防を越えることはありません。

しかし、100年に一度でもこれ以下に抑えるというHWLからみると最高水位はダムがあっても超えています。完全に安全とは言えないのです。(堤防を越えないのに何故安全と言えないのかの疑問があると思いますが、洪水時の水位は上下することや、堤防を越えて溢水したときの被害の程度等を考慮して安全サイドに設計する必要があるためです)

このように泰成橋周辺はダムがあっても100年に一回の大雨には対応出来ないのです。

・それでは泰成橋のような状態が槇尾川全体でどうなっているのでしょうか

<179地点の内堤防及びHWLを超える地点>

	100年に1回の洪水		20年に1回の洪水	
	ダムなし	ダムあり	ダムなし	ダムあり
堤防を越える	59	42	8	5
HWLを超える	146	140	71	52

大川橋から下流の179地点の内、100年に1回の大雨に対応出来るのは(HWL以下)ダムがあっても39地点に過ぎず、80%以上が満足しません。しかもこの値はダムが無くても6地点増加するだけです。堤防を越える地点はダムがあっても40地点あり、ダムを造っても更に河川改修を続ける事が必要な計画です。

・100年に対応するには

全ての地点でHWLを超えないようにするには後どれぐらいに費用がかかるのでしょうか。

大阪府河川室が作った槇尾川の治水対策の資料では更に630億円の費用がかかるとなっています。大阪府の財政状況からこのような巨額の費用が負担できるとは到底考えられませんし、現在100年対応のスケジュールは立てられていません。

このように100年対応が何時完成するか全く判らず、その効果も上の表のように限定的である時に何故100年対応としてダムを今建設する必要があるのでしょうか。

確かに大川橋から上流についてはダムの効果は否定しませんが、環境を破壊し、100億を超える費用を投じてダムをつくるより、もっと良い案を考えるべきでは無いでしょうか。ダムは一度造ってしまうと後戻りは出来ません。

・ダムが受け持つ流域は極めて狭い領域に留まる

槇尾川ダムが受け持つ流域は槇尾川全体の流域の僅か6%に過ぎません。このことはこの流域以外に雨が降ったときはこのダムは何の役にもたないということです。それより河川改修や流域全体で治水安全度を確保する方策がより確実で、水を川だけに押し込めない総合治水の考えにも沿うものです。なぜこんなダムを造ったのかと後生の人達に言われたいようにもう一度考えるべきでは無いでしょうか。大阪府は今回の破滅的な景気破壊の影響もあって財政は瀕死の状態、ダム関連の予算は制約され、計画の進捗は緩慢です。この間に何とかダムを止めるべきです。

予算委員会で泉州東部農用地を質問

予算委員会で泉州東部農用地について質問しました。事業は昨年完成し緑資源機構から市に引き継がれました。最終的な事業規模は

単位百万円

	面整備	基幹農道	計
堺市	12	0	12
岸和田市	903	2,795	3,698
貝塚市	438	5,213	5,651
泉佐野市	569	0	569
泉南市	396	5,312	5,708
和泉市	4,479	9,583	14,062
合計	6,797	22,903	29,700

内負担額

和泉市	836	1,597	2,433
-----	-----	-------	-------

となっており、総事業は300億円にものぼるもので、内和泉市での事業規模が約半分となっています。この事業で市の負担は24億強でこれを昨年度から15年間で償還する計画で、金利負担を含めると総額29億7千万円となります。又受益者負担は

単位百万円 単位千円

	面積(反)	償還総額	反当たり償還額
善正	85.7	124	1,451
坪井	57.0	83	1,454
小川東	82.3	97	1,182
小川西	101.2	118	1,164

反当たり償還額が100万円を超え、当初予定より大幅に増加したことに地権者は不満を抱いています。

このような多額の費用と負担で作った農用地が十分利用されているのか

私は今まで何回も壮大で無駄な事業になるのでは無いかとの懸念を抱き、議会で質してきました。まだ事業完成後間もない時期ではありますが、そのような懸念が現実のものになる兆候が既に現れています。

・基幹農道について

基幹農道は岸和田市の撤退や、一部用地買収の不調から道路は寸断され、当初の目的から全く変わってしまっています。国道170号線と平行して走ることから利用は限定されると何回も言っていました、案の上数回この農道に行ってきました

が行き交う車は数台に過ぎず、当初の一日当たり3721台の予定は絵に描いた餅になることは確実です。この道路は山地をぬって建設されたので、橋やトンネルもあり、高い擁壁で作られている事から今後の維持管理費も相当高くなると思います。(市はこれについて全く見積もりをしていません)200億円を超える税金が無駄に消えてしまう恐れが極めて大です。

市は槇尾川ダム関連道路が未開通でアクセスが十分でないと言っていますが、これが完成しても目標は遙か彼方であることに変わりがありません。関連道路が開通した後交通量の調査を行うよう再度要請します。

・農地について

新しく作った農地はどのくらい利用されているのでしょうか。

単位ha			
	総面積	未利用地	利用率(%)
善正	9.2	5.50	40.2
坪井	5.7	2.77	51.4
小川東	7.2	3.95	45.1
小川西	9.6	0.61	93.6
全体	31.7	12.83	59.5

この表だけ見ますと結構利用されているようですが、未利用地とは全くの手つかずの土地の事で、それ以外は利用と整理していますが十分活用されているかは疑問です。実際に現地を見に行きましたが植物が栽培されている土地は遙かにこの値より少ないと感じました。



放置される農地

又この農地を所有する地権者は

- ・土地がやせており、土作りが大変
- ・イノシシ、アライグマの獣害が多発
- ・高齢化で自力の営農は困難、借り手があれば貸したい

等深刻な課題をもたれています。

非常勤職員の報酬を条例化

今回職員の給与条例の一部改正の条例が成立しました。この条例の改定は非常勤職員の報酬を条例で定める事を目的に提出されたものです。私は条例の趣旨には賛同するものの、一部非常勤職員の規定としては適切でない事項があり反対しました。

私はかつて非常勤職員に期末手当を支給するのは、地方自治法上認められておらず、又条例にも定められていないとして一般質問で質しました。又市民からも住民監査請求がなされ、監査委員は請求を認めませんでした。条例化を検討するよう意見を述べ、これに対応して今回条例の提案があったものです。(監査結果を不満として和泉市のオンブズマンが住民訴訟を起こし現在裁判が続いています)

・私が条例に反対する理由

この条例には一般職員と同じような定期昇給の制度が含まれています。非常勤職員はその職が臨時で期間が定められています。雇用期間の基本は1年で、更新は可能となっています。和泉市の非常勤職員は平均して7年間勤務されています。しかし更新はあくまで新規の任用であり、継続雇用ではありません。従って何年続けて勤務しても、経験が考慮される余地はありません。東京都港区で同じような制度を導入しようとしたのに対し、総務省はこのような定期昇給は継続雇用が前提でない非常勤職員には適当でないと東京都に指示し、都は港区に指導をした結果、港区をこの制度の導入を中止した経緯があります。このような条例で報酬を毎年上げるような事をすると、又住民監査請求や住民訴訟が起こされません。この制度は一見すると非常勤職員の利益になるように思えますが、決してそうではありません。雇用が不安定で、手当の支給が許されないなど正規職員と比べて劣っている労働条件には何ら貢献しないのです。何時任用の更新を拒否されても何ら対抗すべきすべが無いのが今の非常勤職員制度です。

この条例化は非常勤職員の法的規制と現実が乖離している事の解決に何ら寄与しないばかりか、格差を固定化する恐れがあります。雇用の期間が制限されるとはいえ、継続雇用が保障され手当の支給も許される任期付き短期間職員制度の条例化などを早急に検討すべきと思います。同じような住民訴訟が起こされた枚方市はこの制度を導入し、全ての非常勤職員をこの制度に移行しました。

・条例の検討前提となる規則の提示がありませんでした

この条例では、号数毎の報酬は決められていますが、肝心のどの職種の非常勤職員がどの号数になるかは規則で決めるとなっています。規則は市長が自由に決められますから（議会に諮る必要はありません）給与や報酬等は条例で定めなければならないという給与条例主義に抵触する可能性があります。条例でこれを定めると報酬の改定の都度条例改正をしないといけないので、大変との理由のようですが、今まで非常勤職員の報酬は平成9年から一回も改正されていません。非常勤職員の報酬の決定を手の内にしたい市長ら行政側の魂胆が丸見えです。

更に今回の条例改正に当たり、肝心の規則はまだ出来ていないという理由で示されませんでした。これではこの改正条例で例えば保育士さんがいくらの報酬が貰えるのか、全く判らないで条例の審議を要求することで議会軽視とも言えるものです。

・驚くべき高額な報酬を貰う非常勤職員

今回明らかになったことですが、勸奨退職で職員を辞めた人が非常勤職員の一つである再雇用職員として雇用されていますが、その人達の報酬が常識はずれの高額であることが判りました。

再雇用職員の報酬上位10人

号給	月額報酬	退職時職制	退職時給与
25	530,100	理事	494,600
24	410,100	理事	494,600
23	498,000	理事	482,900
22	491,900	次長	476,900
21	488,900	次長	474,400
21	488,900	次長	474,400
20	487,200	次長	472,400
19	482,200	次長	467,500
18	480,600	参事	466,000
18	480,600	参事	466,000

勤務時間は週30時間で正規の職員の約3/4で、その職種は窓口業務が主体のようで、責任ある職種では無いようです。期末手当が支給されないとはいえ、退職時の給与を上回る報酬を受けているのはどう見てもおかしいと思います。この再雇用職員は勸奨退職制度が廃止されましたので、残期間は2年ということです。

昌子の日記

3/2 厚生文教委員会傍聴、ダム定例会

- 3/3 都市環境委員会、野焼き現地調査
- 3/4 総務安全委員会傍聴、和泉消防署
- 3/5-6 予算委員会勉強会
- 3/9-13 予算委員会
- 3/14 生きもの観察報告会、万葉講座
- 3/16 和泉府中駅会報配布
- 3/17 大阪地裁（住民訴訟）、議運傍聴
- 3/18 和泉中央駅会報配布、緑ヶ丘小学校卒業式、事務所運営委員会
- 3/19 北松尾幼稚園卒園式、ソロプチ定例会
- 3/20 泉州東部農用地、槇尾川ダム現地調査
- 3/21 いずみ環境くらぶ総会
- 3/23 一般質問
- 3/24 和泉中央駅会報配布、一般質問、子ども文楽
- 3/25 信太山駅会報配布
- 3/26 和泉中央駅会報配布
- 3/27 和泉中央駅会報配布、元気カレッジ文化祭
- 3/28 憲法キャラバン打合せ
- 3/30 北信太駅会報配布
- 3/31 和泉中央駅会報配布、ごみ学習会



< 事務所行事 > いずれも小林昌子事務所で  
 連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626  
 事務所 TEL 0725-53-4451  
 (事務所 緑ヶ丘1-3-15)  
 万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)  
 ・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)  
 ・会費 1,000円(3か月分) 14-16時  
 ・70回 済み  
 ・71回 4/11(土) 万葉の旅(1)  
 万葉の舞台飛鳥・藤原京  
 ・72回 5/10(日) 万葉バスツアー  
 袖吹き返す飛鳥古京を訪ねて  
 < 途中からの参加でも十分お楽しみ頂けます >  
 ちぎり絵  
 ・講師 西原志満子さん  
 ・5月13日(水)13時~16時  
 ・材料費実費 参加費無料  
 パソコン講座(参加費無料)  
 ・第2、第4週の火曜、木曜  
 いずれも10時~12時と14時~16時  
 市政相談会  
 ・第2、4水曜日 20:00~21:30